

「訪問介護」料金表

平成30年4月適用分

対象事業所 天理市：あすならホーム天理

上記事業所の地域区分は「7級地」で1単位あたりの単価は **10.21円**

【基本サービス】

サービス内容		単位数	利用料金	自己負担額	
				1割負担	2割負担
身体介護	20分未満	165単位	1,685円	169円	337円
	20分以上、30分未満	248単位	2,532円	254円	507円
	30分以上、1時間未満	394単位	4,023円	403円	805円
	1時間以上	575単位	5,871円	588円	1,175円
	以降、30分毎に加算	83単位	847円	85円	170円
援生助活	20分以上、45分未満	181単位	1,848円	185円	370円
	45分以上	223単位	2,277円	228円	456円

※早朝夜間（午前6時～午前8時）（午後6時～午後10時）は25%、深夜間（午後10時～午前6時）は50%割り増しされます。

※やむを得ない事情で、かつ担当ケアマネジャー作成の居宅サービス計画上、2人で訪問介護を提供した場合は、2倍の料金となります。

【加算サービス】

サービス内容	単位数	利用料金	自己負担額	
			1割負担	2割負担
初回加算（注:1）	200単位	2,042円	205円	409円
緊急時訪問介護加算（身体介護のみ）（注:2）	100単位	1,021円	103円	205円
生活機能向上連携加算（Ⅰ）／月（注:3）	100単位	1,021円	103円	205円
生活機能向上連携加算（Ⅱ）／月（注:3）	200単位	2,042円	205円	409円

※上記の加算の適用は利用者への提供サービスの内容や事業所の体制等によって異なで、加算をつける場合には事前に説明させていただきます。

介護職員処遇改善加算（注:4）	所定単位数の13.7%
-----------------	-------------

注:1 介護職員処遇改善加算

介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。1か月間に利用された基本サービスと加算サービスの単位数合計に対して上記の加算率を乗じた単位数が加算されます。

※介護保険適用料金の自己負担金額

- ・1か月に利用されたサービスの単位数合計（処遇改善加算を含む）に地域単価を掛けた金額が介護保険のサービス利用料金で、料金の1割もしくは2割が自己負担額になります。
- ・上記の自己負担額は、1回（1か月）あたりの目安を表示したものです。1か月の合計で計算した場合小数点以下の端数処理の関係で、差異が生じる場合があります。